

令和元年度第1回山鹿市子ども子育て会議 会議録要旨

会議日程

令和元年7月2日（火曜日）午前10時00分開会

- 1 開会
- 2 「山鹿市子ども憲章」唱和
- 3 委嘱状交付
- 4 市長挨拶
- 5 会長挨拶
- 6 議事
 - 1) 子ども子育て会議について
 - 2) 子ども子育て支援事業計画（第1期）について
 - 3) 子ども子育て支援事業計画（第2期）について
 - 4) 児童館運営等検討小委員会規程（案）について
- 7 その他
 - 1) 「かおう保育園」の民営化について
- 8 閉会

出席委員（14名）

伊藤良高委員	牛島美澄委員	迎田浩二委員	木村ゆみ子委員
大森健司委員	藤森純也委員	星子都委員	廣瀬卓三委員
菊川佐和子委員	谷吉オリエ委員	星子真貴委員	宇野木剛委員
田上明利委員	大坂高弘委員		

欠席委員（5名）

小平善行委員	田代桂一委員	松見美咲子委員	佐伯彰一委員
宮崎千也加委員			

説明のため出席した者

瀬口教育部長			
教育部子ども課			
西村照彦課長	山下透審議員	原幸徳課長補佐	川上高博係長
清田緑専門員			

事務局職員出席者

教育部子ども課			
永田浩樹主任	高橋昌也主事	野見山和子主任保育士	

午前10時00分 開会

日程1 開会

あいさつ運動の一環として一同起立にて礼

○事務局司会

委員定数19名に対し出席委員14名であるため条例第5条第2項に規定された議事定足数の2分の1以上を満たしていることを宣言

令和元年度第1回山鹿市子ども子育て会議の開会宣言

日程2 「山鹿市子ども憲章」唱和

全員起立し、「山鹿市子ども憲章」唱和

日程3 委嘱状交付

教育部長が、新たに委員に就任いただいた方に委嘱状交付

日程4 市長あいさつ

委員各位のご理解・ご協力に対し、お礼。子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、「山鹿の宝」である子どもは、地域全体、社会全体が一丸となって育てていく旨。

子ども子育て支援事業計画は、本市が実施する上で、最も重要な計画である旨。

子どもたちが心身ともに健やかに育つ社会、子どもを生み、育てることに喜びを感じることのできる社会を目指し取り組んでいく旨。委員の皆様から活発なご意見・ご助言をいただきたい旨の挨拶。

日程5 会長挨拶

○会長挨拶

自己紹介。10月に子ども子育て支援法の改正により、保育・幼児教育の無償化が行われる。今回の対応が望ましいかどうか、進めていく中で考えていく必要がある。1号認定の児童についても無償化が進み、2号認定に移行していくという話もあり、難しい判断が、今後、迫られることになる旨。

また、子どもの貧困対策に力を入れるということで、今回この事業計画に山鹿なりに取り組んでいかななくてはならない旨。

20年余り山鹿市に何らかの形で関わってきているが、課題がある旨。

本日は、それぞれ専門の方がおられ、皆様のご意見を伺いながら、第2期の計画に繋げた旨の挨拶

委員紹介、事務局職員自己紹介、資料の確認

日程6 議事

○議長

次第により、本日の議事の確認。

議事 1) 子ども子育て会議について事務局から説明要求

○事務局

子ども子育て会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項に「市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会、その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。」と規定されており、山鹿市子ども・子育て会議条例により設置することを定めている旨を説明

「次に掲げる事務」は、子育て当事者や子育て支援当事者等の参画のもと、子育てに関するニーズを「子ども・子育て支援事業計画」等に反映させ、新制度に基づく子ども・子育て支援施策を山鹿市における地域の子どもや子育て家庭の実情を踏まえて、実施状況を調査審議し、特定教育・保育施設の利用定員の設定等について意見や審議をしてもらふ旨を説明

組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定め山鹿市子ども子育て会議条例第2条に委員は、20人以内で組織し、第3条に任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする旨を説明。また、第7条にこの条例の定めるもののほか、子ども子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども子育て会議に諮って定める。となっている旨説明。参考として、子ども・子育て支援法から抜粋した条文を載せている旨説明し議事1)の説明終了。

○議長

議事1)について、質疑に入る旨宣言。(質問なし)

議事2) 子ども子育て支援事業計画(第1期)について事務局から説明要求

○事務局

平成30年度における「山鹿市子ども子育て支援、事業計画」の事業評価について事業目標に対する評価を目標達成度に応じて評価する指標を示しており、目標達成できた(100%)の場合はA、目標がほぼ達成できた(80%以上100%未満)の場合はB、目標の達成に努力を要する(80%未満)の場合はC、実施しなかった場合は、斜線を記載している旨を説明。

各事業の評価については、1から6の主要施策に分類し、全部で71事業を分類ごとに施策の内容、事業名、事業概要、平成30年度の目標値を設定し、その施策ごとにABC等の評価と評価内容を記載している旨を説明。右のほうに、今年度の目標値と事業を実施しております担当課を記載している説明。

今年度A評価は、33事業、B評価は、32事業、C評価は、7事業、実施しなかった事業は、1事業となっている旨を説明し、議事2)説明を終了

○議長

議事2)について質疑、意見を受ける旨宣言

○委員

平成30年度においてC評価だった事業の令和元年度の対応について質疑

○事務局

C評価だった事業の担当課に確認したところ、令和元年度においても、引き続き平成30年度と同様の目標値にしたいと担当課から聴いた旨を回答

今後どうしたいかについては、例えば、4ページ目の「小学生を対象とした岩野川水生生

物実態調査」についてですが、この事業については、他の団体等で同じような事業を実施しているため、参加人数が伸び悩んだが、今後も小学校を通じて周知を行っていくと聞いた旨回答

○議長

4ページに常勤小児科医師の確保について、アンケートの自由記述で小児科の体制について指摘があったので、今後、課題となっていくと思われるが、できなかったのは理由があり、理由を分析することにより、次にどうつなげていくかは、担当課だけではなく全庁的に取り組んでいく必要があるし、その部分も含めて担当課に伝えるよう依頼

○委員

会長同様、アンケートの自由記述を読み、小児科医師の確保に対する意見が多く、お母さんたちの意見は切実だなあと思ったため、取り組みを考えてほしい旨の要望

○委員

私も子どもがおり、夜間等の発熱の時、市民医療センターに電話をすると日赤病院にという話がでるが、日赤は遠すぎるため、山鹿市の地域を考えた場合、大牟田とか八女とかの病院の調査をしてほしい旨の要望

○委員

児童養護施設は、2歳から18歳まで預かっているが、1週間前小学校6年生の女の子がひどい腹痛になったとき、市民医療センターに連絡したら、日赤病院か玉名地域医療センターにいつてくれということなので、日赤に11時半過ぎにつれていったが、治療が終わって帰ってきたのは、4時過ぎだった。そんなことが頻発して、はたして子供が育てやすい山鹿市と言えるのか、疑問であり、再度考えてほしい旨の要望

○議長（伊藤良高会長）

今回の重点施策のNO.1にする旨宣言

全国の保育士不足を解消するため、いろいろ特典をつけてるが、医師の確保についても、いろいろ考えて、何か手立てをうつことが必要である旨及び小児科医師確保に関する意見が出たことを議事録記載し、次に繋げていく旨宣言

○委員

主要施策1の1番の保育士の数について、山鹿市の保育所や幼稚園を臨時的に任用が可能かどうかの質疑

○事務局

全国的な問題であるが、年度当初は、保育士の確保はできているが、年度途中の入所については、年度途中から、保育士の確保ができないことから、すべての児童の入所が可能である訳ではない。私立の保育園においても同様である。少子化といわれているが、入所児童が低年齢化しているため、保育士の数は、それだけ必要になるが、どの保育園も保育士確保に苦慮している状態という旨回答

○委員

山鹿市の保育士の給与面の改善を行い他市に流動しないような方策が必要な旨意見

○委員

法人の園長会でも保育士不足について話題になるが、アンケートを見てみると、休日保育

の希望もあるが、子どもたちの保育はもちろんのこと、保護者支援も必要で、保育士にとっては負担が多い状態であるが、賃金面も含め、きつい状況でがんばってもらっているため、処遇を改善し、働きやすい職場づくりに努めている旨の発言

○議長

少子化だけでなく、どの職場においても人材不足でいろいろな施策が必要を思われるが、山鹿市においても保育士不足解消に向け、施策を行うよう検討していくことが必要である旨宣言

○委員

主要施策1の3番目の子育て支援センター等拠点施設とか、総合拠点とか、地域拠点5施設とは、どういうところか質疑

○事務局

記載している内容は、現在実施している子育て支援センターのことで、将来の目標として山鹿市全体を見据える総合的な拠点が必要で各地域は、各地域に拠点となる施設が必要となると考える。今年度の目標として、その総合拠点の一部を担う「子育て世代包括支援センター」の設置をめざしている旨。現在は、各地域は、各市民センターに各支援センターを設置している旨回答

○委員

小学校では、部活動がなくなり、家庭の事情によるが、クラブチームに入ったり、総合型地域スポーツクラブに入っている子たちは、体を鍛えることが可能であるが、来民小学校区にも児童館があるが、ゴールデンウィークや日曜日は、閉まっているため、祝日や日曜日の居場所など受け皿があれば良いのではないかという旨の質疑

○事務局

P6の2番目に児童館について記載している旨

社会体育所管の事業で総合型スポーツクラブ育成事業を行っている旨

児童館において数年前までは、日曜日も開館していたが、利用数もそれほど多くなく、人材の確保も難しいため、現在は、日曜日は開館していない旨回答

○議長

P5の社会体育課所管事業「総合型地域スポーツクラブ育成事業」と絡めて、社会体育への移行という地域の中で子どもは育つという環境整備の一つとして取り組んでいって頂きたい旨宣言。また、本事業は、B評価になっているためまだ不十分である旨宣言

地域の中で子どもは育つといったときに、学校だけではない、さまざまな受け皿が必要である旨宣言。

○委員

児童館の開館日について、土曜日を閉館し、日曜日を開館することはできなか質疑

○事務局

先ほど、申し上げたとおり、ニーズがあまりなかった点と人材の確保の観点から難しい旨回答。しかし、再度検討をする旨回答。

○委員

児童館の利用者が減っているのは、事実だと思う。一方で、大坂委員ご指摘のニーズがあ

るのであれば、平日、閉館し、土日だけ開館するといったことを検討しても良い時期などではないかという旨の発言

○委員

部活動がなくなったため、家庭内の環境が変わってきていて、家で子どもだけで過ごす時間があったり、下校時の安全対策を行って頂きたい旨の要望

○議長

今まで出た意見を踏まえ平成30年度の総括を事務局で行うよう依頼

総括を踏まえ、令和元年度の事業実施に繋げていってもらいたい旨要望

第2期の子ども子育て支援事業計画に係る第2回目の子ども子育て会議で諮っていく旨宣言

令和元年度の目標値が掲げられているが、平成30年度の評価が足りていない事業は、理由や背景を分析し改善していくよう依頼

議事2) 子ども子育て支援事業計画(第2期)について事務局から説明要求

○事務局

子ども・子育て支援新制度において市町村は、5年ごとに子ども・子育て支援事業計画を策定すると必要があることから、山鹿市においても平成26年度に「平成27年から31年度までを計画期間とする山鹿市子ども・子育て支援事業計画」を策定している旨の説明

第1期の計画期間が、今年度までとなっていることから、昨年度末にニーズ調査を行い今年度において、その調査結果に基づき、委員の皆様からご意見・ご助言をいただき、「令和2年度から6年度までを計画期間とする第2期山鹿市子ども・子育て支援事業計画」を策定する旨の説明

フロー図を基に第2期子ども子育て支援、事業計画策定のプロセスを説明

子ども子育て会議、庁内会議、子ども課等が行うスケジュールを説明

アンケート調査を実施し、集計した資料を説明し、議事3)説明を終了

○議長

議事3)について、意見・質疑があれば、受ける旨宣言

○委員

アンケート結果を事前に確認したところ、公園の数が少ないという意見が多数あったが、現計画には、公園等の整備について記載がないので、公園整備等の方針についての質疑

○事務局

公園を所管する都市計画課及び関係各課との協議を行い、次期計画の主要施策の項目に記載していく方針である旨の回答

○委員

他の保護者の方から、例えば、鹿校通公園の駐車場の数が少ないとか、あんずの丘公園までは遠すぎるとか、公園によってはボール遊びができない等あるため、ある程度の遊びが可能で近くて駐車場がある公園を整備してほしい旨。例えばカルチャースポーツセンターに立派な公園を整備してもらえば、3世代でも遊びにいけるのかなあと思う旨の要望

○議長

第1期の計画でP7に「安心・安全な公園の整備を進めます」と記載はあるが、施策として

公共交通網に偏って記載がある感があり、その点について十分ではなかったとのご指定であったと思う旨の意見

○委員

資料2の88ページの間19で「子育てに関する気がかりや悩みはありますか」という問いに対し「しつけについて」とか「子どもの教育について」「子どもの健康や発達について」等のニーズはあるが、本市の計画には、「家庭教育支援いわゆる親の学び」ということが一言も出てこない。保護者の方を研修するという事は行政が関わらないと難しい。学校教育の中で課題は、理不尽とも思える保護者の要求が多いため、計画的な学びの場を設けると少しは変わってくると思われるため、次期計画には、「家庭教育支援の中の親の学習する機会」を盛り込んでもらいたい旨の要望。(就学時研修で年に1回行われているがそれではいけないと思う。年代に応じた家庭教育支援を行い、いかに環境を整備したとしても、親と子どもがどう関わるかというのは一番大事と思うのでその辺をぜひ検討していただきたい旨の要望)

○委員

資料2の6ページ問8「お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は、どこですか」という問いに対し、民生委員・児童委員・主任児童委員の割合が0.6%と少なすぎるとの意見

○議長

今回のアンケート調査の回収率はどの質疑

○事務局

就学前児童保護者の回収率は、1200人に対し、876人、小学生保護者の回収率は、800人に対し、597人と回答

○委員

アンケートを見て感じたことは、お母さんたちは、とても忙しいということ、ランドセルの支給や18歳までの医療費が無料で助かるということ。今の保護者の世代は、子育てだけに集中していて余裕がなく緊迫したように感じたという旨の意見

○事務局

親の学びについては、就学前については、「親の学びプログラム」として何箇所かで実施しており、支援センターにおいても「親の学びプログラム」として年に4回実施している旨の回答

民生委員については、子育て支援センターにおいても連携を図り、情報提供を行っているところで、今後も連携を図っていく旨回答

アンケートに関しても、子育て支援センターにおいて、子育て中の保護者と関わっているが、自分たちだけの狭いエリアで子どもだけと向き合ってしまう余裕のなさを感じている旨の回答

○議長

ワークライフバランスといわれ難しい部分もありますが、仕事と子育てと生活のバランスですが、生活にゆとりがないと子育てもうまくいかないということですが、特定の施策というよりも計画の中で総合的に盛り込んでいくことになると思う旨、ご指摘があった点について今後計画に繋げていく旨宣言 発言された委員に了承確認

(質問された委員より了承のサインあり)

今回は、量の見込みや主要施策の素案を出してくるか事務局に確認

(量の見込み・主要施策の素案提示予定である旨回答)

今日、欠席者の委員も含めヒアリングを行うよう要請

市の他課のプランとも連携し、各委員の現場の声も計画の中に盛り込むことができればと思う旨宣言

○委員

学童保育の子どもたちが年々増えてきている。国の施策が変わってきて、少しずつ充実している。学童保育とは、遊びと生活であり、遊びが子ども達は大きくのものを学んでいくため、遊びの場所を充実できるよう要望。また、学童保育の無償化要望。これからも学童保育を助けて欲しい旨要望

○委員

地域の座談会を開催するときに、子どもたちを見かけた時に子ども達の祖父祖母父母の名前がわかるか尋ねたときに分からないと答える方がふえてきているため、地域の希薄化がすすんでいるのかなあとと思う。ソフト面の部分を社協の役割として意識の改革をできれば、必要ではない事業もでてくるのではないかと思うので社協は、そこを目指し、地域に出向いて区長や民生委員と連携を図りながら進めて行きたい旨発言

○委員

資料2のアンケートの21ページの間13で認可保育所の割合が多いが、他のサービスは、認可保育所に劣っているのかという旨の質疑

○事務局

認可保育所は、国、県や市からの負担金で運営されている施設で、山鹿市には私立の保育所が17園、公立の保育所で4園あるため、絶対数として多いためにこのアンケート結果になっている旨回答

○議長

議事4)について質問、意見を伺う旨宣言

○事務局

児童館条例第15条に「児童館の運営を効果的に行うため、山鹿市子ども・子育て会議の意見を聴くものとする」と条例を改正し、児童館条例施行規則第5条に「聴取する意見の事項」を謳っており、この条例等を踏まえまして、山鹿市児童館運営等検討小委員会規程案を提案した旨説明

規程の内容で、第1条及び第2条に設置及び所掌事務を規定し、第3条に小委員会の組織として、「子ども・子育て会議会長」「山鹿地区保護司会代表」「児童委員代表」「小・中学校校長」「社会福祉協議会の職員」とした旨説明し議事3)説明を終了

○議長

議事4)の規定案について異論なければ承認する旨宣言

[承認してよいかという問いに対して異議を唱える者なし]

議事4)の規定案について承認し、正案とする旨宣言

○委員

山鹿市子ども憲章の唱和しておりますが、この子ども憲章は、伊藤議長が関わっておられますので、その作成秘話を話していただければ、唱和の意味も違うものになってくるため、議長より話をしてもらうよう依頼

○議長

私が、山鹿市に関わって20年近くなるが、児童育成計画を策定する際に顧問として関わらせてもらった時に山鹿市の子育ての理念ということで、憲章を作成した。憲章というのは、宣言しているだけであるが、この憲章を元に今後の児童育成、子ども子育て支援に図っていくという山鹿市の決意表明となっている。

この憲章を作成する際、夜遅くまで議論作成した。時代も大きく変ってるため、子ども憲章そのものも変えていく必要があるかもしれません。

条例や憲章は、作って終わりではなく、こういう場で唱和していることに意味があって、唱和することで、改めてこういうものを作ったんだ、こういうことを考えていかななくてはいけないんだという思いの私たちがまずなって、この子ども憲章の持っている重みを改めて考えてもらって、計画に盛り込んで、それを普及させていくとか、施策として繋げていってもいいのかなあと考えた。この憲章は私たちの決意表明です。冒頭で、子ども自身が大人と対等な一市民として、子どもは受身的な存在ではなく、子どもの人権を保障していくということを冒頭から、宣言をしていくということが重要ではないかという思いで作成した旨宣言

○委員

アンケートの自由記述に小児科医師がないということが、多く書かれていたが、少子化の時代で経営が成り立つような、招致ができるということは、どういう状況なのだろうかと考えている。ただ闇雲に、希望的だけで数字をあげていっても、いつ実現できるかわからない状況にあるということを考えているが、なかなか良い案がおもいつかない旨

小中学生は行事が多く、水生生物実態調査は参加が少なかったのだろうと思う。また、文系の子は、運動クラブとは遠い子もいると思うし、現実的に多い。

これらは、切実な問題で希望的観測だけでなりたたないし、そこまで踏み込んでいかないと希望的観測で終わってしまうことになると思う旨

アンケートの取りまとめはかなり大変だったと思うが、このことにより、今日の会議は、非常に充実したものになったかと思う。それを踏まえ次に進んでいけたらと思う旨の意見

○議長

議事を終了する旨宣言

日程7 その他

○事務局

「かおう保育園」の民営化について説明

日程8 閉会

○事務局司会

令和元年度第1回山鹿市子ども子育て会議の閉会宣言